

茨城県地域課題解決型 起業支援金

茨城県内で、地域課題を解決する社会的事業を始める方に、起業に必要な経費の一部を補助します。

起業支援金の概要

□ 補助対象者 次の要件すべてに該当する方(※)

- (1)茨城県内において、公募開始日から令和2年1月20日までに、個人事業の開業届出又は株式会社等の設立を行い、その代表者として新たに事業を開始する方
- (2)茨城県内に居住している方、または令和2年1月20日までに茨城県内に居住予定の方

□ 補助対象事業(※)

茨城県内で実施する、地域の課題解決に資する社会的事業
(地域活性化関連、まちづくりの推進、農業振興、医師不足対策など)

□ 補助対象経費(※)

新たに起業する者が補助対象期間中に必要とする経費
(人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、委託費、マーケティング調査費、広報費)

公募期間 令和元年7月29日～8月26日 [当日消印有効]

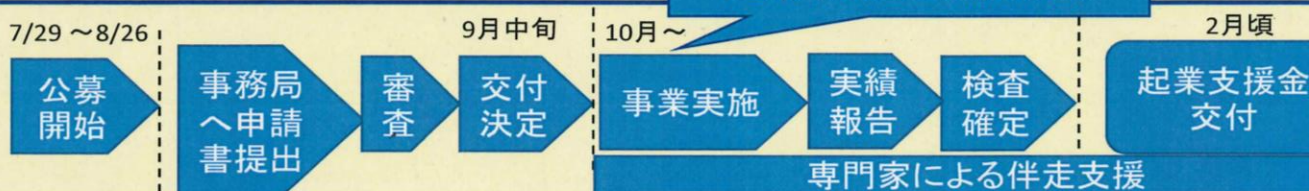
補助金額 最大200万円 (補助対象経費の2分の1以内)

採択予定 5件

※ 補助要件(補助対象者、補助対象事業、補助対象経費)に関する詳しい内容、提出書類等詳細については、「募集要項」をご参照ください。

「募集要項」掲載ホームページ <http://www.iis-net.or.jp/> ※「公社からのお知らせ」に掲載

起業支援金交付までの流れ



※東京圏から茨城県内に移住して起業する場合、別に移住支援金の申請も可能です。詳細は以下のURLをご参照ください。 <http://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kikaku/ijyusuishin/iju-2chiiki/ijushienkin.html>

お問合せ先

茨城県地域課題解決型支援金事務局

公益財団法人 茨城県中小企業振興公社 新事業支援課

電話:029-224-5339

FAX:029-227-2586

E-mail:sien@iis-net.or.jp

潮来市内の方は商工会へお問合せも可能です

潮来市商工会 電話:0299-94-6789 (平日9時～17時)